

内閣府公共サービス見直し案

平成21年9月30日
内閣府

I. 内閣府としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

- (1) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために、官民競争入札等の活用、拡大が考えられる分野

公共サービス見直しに当たっては、公共サービス改革法の趣旨及び理念並びに今般の作業依頼を踏まえ、施設管理、統計調査等のうち、いくつかの事務について見直しに向けた検討の対象とすることとしたところ。今後とも、不断の見直しを行い、民間事業者の創意と工夫が適切に反映され、良質かつ低廉な公共サービスが実現されるよう努めていく所存。

- (2) 官民競争入札等の活用、拡大によって投入する人的資源の削減が考えられる分野

内閣府においては、民間に委託できるものについては既に委託が行われているところではあるが、更なる経費節減、業務の効率化が図れないか等、今後とも、不断の見直しを行い、良質かつ低廉な公共サービスが実現されるよう努めていく所存。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

A. 各府省選定分野

AO1. (独) 国立公文書館の広報業務

AO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

国立公文書館の広報業務は、国立公文書館の存在やその活動を広報することを通じて、歴史公文書等の利用を推進し、現在及び将来の国民に対する説明責任の実現、歴史・文化・学術研究等への寄与、我が国のアイデンティティの確保等に寄与するものである。

イ. 業務量・公共サービスの質

広報業務を通じて、国立公文書館への知名度の向上や、利用機会の拡大等に寄与していると考えられる。

公文書管理法施行後には、国立公文書館の役割がさらに拡大し、世の中から求められる期待がさらに高まることから、国立公文書館の存在や活動に関する広報の重要性は増すものと思われる。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	運営費交付金の内数			検討中
物件費				
物件費の予算科目				

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	1	横ばい

エ. 外部資源の活用状況

広報業務はすべて一般競争入札等の民間委託を実施している。平成20年度契約実績ベースでは以下のとおりである。

事業名	金額（百万円）	契約形態
平成21年春の特別展用ポスター等の作成および配布・掲出等	14	企画競争

平成20年秋の特別展用ポスター等の作成および配布・掲出等	14	企画競争
国立公文書館のインターネットバナー広告	6	一般競争入札
地下鉄電飾掲示版広告	1	公募

A01. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

平成21年中に、広報業務について市場化テストを実施するかどうか検討し結論を得る。

見直しにより期待される効果と、現在の事情（広報業務の市場化テストの前例がなく、実施には試行錯誤が必要となり業務負担増やリスク負担が求められる点（特に国立公文書館としては公文書管理法の施行に向けた準備業務や施行後の大幅機能強化への対応への最優先対応が必要である）等）とを総合的に判断して結論を得ることとなる。

(2) 見直しにより期待される効果

現在、見直しにより質及びコストの面で改善が見込まれるかを検討している。

B. 各府省共通5分野（施設管理）

BO1. 沖縄総合事務局研修施設の管理業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

沖縄総合事務局研修施設は、局職員の公務遂行能力の向上を図ることを目的とした各種研修のほか、沖縄振興計画に基づく事業に関連する会議・研修及び「万国津梁館」で開催される諸国際会議の準備室等としても活用していることから、当該施設における秩序、美観の保持及び火災、盗難等の事故の発生を警戒、防止するとともに、施設内における電気設備、機械設備等の性能及び状態を常時適切な状態にするために必要な管理及び修繕等を実施し、施設利用者等の安全確保及び施設機能・環境の適切な維持管理を図っているところである。

イ. 業務量・公共サービスの質

施設利用者等の快適な施設利用や安全の確保及び施設機能・環境を効率的かつ効果的に維持するため、保守・点検業務、警備業務などの各業務委託契約書において業務の履行結果を正確に記載した業務報告書等の作成、提出を求め、担当職員の検査等により状況を把握しているところである。

なお、21年度は特別修繕（空調設備機器取替工事：24百万円）を予定していることから、特別修繕に係る契約手続き及びその検査・監督業務等は増加するものの、その他の業務は平年並みであり、今後もほぼ横ばいの傾向が続くことが予想される。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	7	7	7	ほぼ横ばい
物件費	31	26	48	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)庁費 (目)各所修繕 (目)自動車重量税	(目)庁費 (目)各所修繕	(目)庁費 (目)各所修繕 (目)自動車重量税	

※21年度は、特別修繕（空調設備機器取替経費：24百万円）を含む。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
0.1	0.1	0.1	ほぼ横ばい

工. 外部資源の活用状況

①機械設備等保守・点検業務	1, 470千円	(一般競争入札)
②警備業務	2, 911千円	(一般競争入札)
③特別清掃業務	360千円	(随意契約)
④塵芥処理業務	216千円	(随意契約)

B01. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

当該施設の施設管理にあたっては、機械設備等の保守・点検業務や警備業務など民間に委託できる業務は、一般競争入札方式などの民間競争を導入し、経費削減を図っているところであるが、業務の効率化、サービスの質の向上及び経費削減等の観点から、それら民間委託している業務の包括的な民間委託が可能かどうか検討することとし、今年度から見直しに向けた予備的作業として、コストや費用対効果の分析及び沖縄の地元中小企業者の受注機会の確保等への影響などの把握・分析に取り組むことといたしたい。

(2) 見直しにより期待される効果

当該施設の施設管理業務のうち、機械設備等の保守・点検業務や警備業務などは、既に一般競争入札等により経費を節減しているところであるが、包括的な民間競争入札の導入により、より一層の経費節減の余地が広がることが期待される。

また、包括的かつ複数年の民間競争入札の導入が可能になれば、業務の効率化、長期的な視点からの施設管理計画の策定などに関して、民間事業者の新たな提案や創意工夫が期待できる。

B. 各府省共通5分野

(1) BO1. 民間非営利団体実態調査

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

- 民間で非営利事業を営む事業所の収入、経費及び投資を調査し、その経済活動を明らかにするとともに、GDPをはじめとする「国民経済計算」推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

イ. 業務量・公共サービスの質

【業務量】

- 調査回数：年に1回実施
- 調査対象：約3,000団体
- 調査方法：郵送調査

【公共サービスの質】

- 回収率（平成20年度調査の回収率は82%）

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	3程度	3程度	3程度	概ね横ばい
物件費	24	9	9	概ね横ばい
物件費の予算科目	試験研究費	試験研究費	試験研究費	試験研究費

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1人未満	1人未満	1人未満	概ね横ばい

エ. 外部資源の活用状況（平成20年度実績）

- 民間非営利団体実態調査実査作業（調査票の送付・回収等）
 - ・契約金額：399万円
 - ・入札方式：一般競争入札
- 印刷費：50万円（少額随契）

BO1. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

調査票への記載ミスにより、記載内容の確認のための事務負担が生じている。そのため、調査票の記載要領を見直すこととした。

また、公共サービス改革法の適用可能性について、①既に一般競争入札を導入しており、経費削減に最大限つとめていること、②年間契約金額が約400万円であり大幅な経費削減効果が見込めないこと等を踏まえつつ、他省庁の類似調査の実績等も参考に、引き続き検討する。

(2) 見直しにより期待される効果

調査票の記載要領の見直しにより、記載内容の確認のための事務負担の軽減、ひいては回収率の向上が期待される。

公共サービス改革法の適用によって、質及びコストの面で改善が見込まれるかについては、他省庁における類似調査の実績等も参考に、引き続き検討する。

B. 各府省共通5分野

BO1. 内閣府本府の旅費業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

旅費業務については、「旅費、謝金・諸手当及び物品管理業務の各業務・システム最適化計画」（平成21年7月1日付け各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）において、「旅費等内部管理業務共通システム」（経済産業省にて今後構築・運用予定）を全府省に導入することにより、「外部機関へのアウトソーシングになじむ業務は、費用対効果を考慮の上、徹底的に外注化する」取組を図るとともに、「各府省等は、経済産業省において作成したモデル仕様書等を参考に、平成21年度から、パック商品の検索や確認、チケット手配等の外注化を逐次実施する。」こととされている。

イ. 業務量・公共サービスの質

各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議、内部管理業務の抜本的効率化検討チーム等において、他省庁や民間の先駆的取組との比較・検討を行っている。

内閣府本府では、行政支出総点検会議の指摘事項（平成20年12月取りまとめ）においてパック商品等の利用徹底が指摘されたことも踏まえ、本年度から、委員等旅費・職員旅費、国内・国外出張の別に加え、バック商品等を利用した出張件数を把握している。また、迅速な事務処理を図るため、官房会計課における標準的な事務処理期間を設けている。

ウ. 資源配分

旅費業務については、官房会計課の旅費担当者のほか、各部局の庶務担当者や各出張者が他の業務と並行して処理しており、当該業務に特定した予算措置もなされていないことから、当該業務に係る人員や経費を算出することは困難。

なお、物件費としては「庁費」や「情報処理業務庁費」の一部が該当する。

エ. 外部資源の活用状況

特になし

B01. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

旅費業務については、「旅費等内部管理業務共通システム」の検討・構築に係る今後の動向を踏まえ、引き続き対応を検討する。

また、パック商品の確認・チケット手配等の業務については、先行する省庁の取組を参考にしつつ、本年度中の外注化の実施に向けて、職員等の負担軽減の観点からの業務フローの見直しなど、所要の検討を行う。

(2) 見直しにより期待される効果

「旅費等内部管理業務共通システム」が導入されることやパック商品の確認・チケット手配等の業務を外注化することにより、業務の効率化や職員等の利便性の向上が期待される。